

【前プラン】

～「おおさか男女共同参画プラン」の検証・評価～

【目的】

プランの期間満了を前に、プランに基づいて実施されてきた施策の到達点と、解決が待たれる課題をわかりやすく提示する。

【評価方法】

「大阪府における男女共同参画施策の検証・評価システムのあり方について」答申（H20年4月）に基づき3段階に分けて行う。

1次評価=事業所管課（事務事業評価）

2次評価=男女参画・府民協働課（施策評価）

3次評価=男女共同参画審議会（政策評価）

1次評価：事業所管課

●「施策の基本的方向」に基づいて取組んだ施策の概要、数値目標の推移、男女共同参画の視点で配慮した事項、「検証・評価の基準(視点)」による自己評価を行う。

※4段階評価 A:十分に対応できた B:在る程度対応できた C:あまり対応できたとはいえない D:判断できない

事業所管課に数値だけでは把握できない質的な内容を記述することに重点を置き、自己評価を通じて男女共同参画への理解促進、課題の共有化を促す。

2次評価：男女参画・府民協働課

●1次評価をもとに「施策の基本的方向」ごとの主な取組概要をとりまとめ、それに関連するデータの推移を参照して評価を行う。

※4段階評価 ☆:あまり進んだとはいえない。☆☆:少し進んだ。☆☆☆:ある程度進んだ ☆☆☆☆:大いに進んだ

3次評価：男女共同参画審議会

●2次評価をもとに「施策の基本的方向」ごとの「これまでの取組」「現状」「今後の方向性」とりまとめ、次期計画に向けた課題の整理を行う。

<3次評価抜粋>

男女共同参画施策の検証・評価システムの運用について2次評価では評価を星の数で表すという手法が取られ、評価基準が明確でないため、評価が妥当か否か判断できず審議会としても苦慮したところ。今後の検証・評価の実施にあたっては、評価基準の設定の検討など、再度システムの運用の詳細について見直しを進め、改善点をその都度、反映・改良することにより充実したシステムとなるよう期待。

【現行プラン】

～「おおさか男女共同参画プラン(2011-2015)」の検証・評価の考え方(案)～

【検証・評価方法の見直し】

・答申を基本（3段階評価）としつつ、具体的な見直し内容については審議会で検討を行い、作業の効率化を図る。

1次評価：事業所管課（事務事業評価）

●「施策の方向」に基づいてH23～25年度に取り組んだ主な施策内容、進捗状況等を踏まえ、数値目標に対する達成率による評価とあわせ、数値だけでは評価できない質的内容による評価に基づく自己評価を行う。

・定性評価については、事業所管課が回答しやすい様式に変更する。
・取組に対する進捗を測る指標となりうるデータの有無を照会。
・自己評価は3段階（A～C）とする。

2次評価：男女参画・府民協働課（施策評価）

●国、大阪府、市町村における役割分担を明確にした上で、
① 府の役割として実施する各事業の評価
⇒事業課による数値目標達成率や定性的評価をベースに評価
② 市町村の役割として実施する各事業の達成状況の確認
⇒各市町村策定の男女計画の進捗状況等を参考
③ 国における必要な法制度等の整備状況
⇒ 上記の取組を通じて、各種の男女共同参画の進捗を示す指標の推移等を照らし合わせ、大阪全体の男女共同参画の進捗度合を検証

3次評価：男女共同参画審議会（政策評価）

●2次評価を踏まえて「施策の基本方向」ごとに、
☆大阪府に対しては、
今後の施策、事業の方向性を示す①充実強化 ②見直し ③廃止
☆市町村に対しては、
個々の市町村評価はできないため、総括的に取り組みの進んでいない分野を示し、充実・強化を要望 ⇒各市町村計画への反映を働きかけ
☆国に対しては、
必要な法制度の創設、変更等の要望⇒ 国家要望等

大阪全体の男女共同参画の底上げを図るため、それぞれの関係機関のさらなる取組を働きかける。⇒次期プランの方向性へつなげる

<検証・評価方法見直しのポイント>

【1次評価】

1次評価において、事業所管課の回答を促すとともに作業の効率化を図るため、照会様式を見直す。

●前プラン評価時と比べて評価作業に費やせる時間が短い。

「おおさか男女共同参画プラン」

期間 10年(H13～22年度)

作業期間 1年8ヶ月

※経過

H20年11月末 庁内照会(1次評価)開始
→とりまとめて男女参画府民協働課にて2次評価
H22年1月末 第22回審議会にて2次評価承認
H22年7月末 第24回審議会にて3次評価承認

「おおさか男女共同参画プラン(2011-2015)」

期間5年(H23～27年度)

作業期間 7ヶ月

※予定

H26年4月末 庁内照会(1次評価)開始
→とりまとめて男女参画府民協働課にて2次評価
H26年7月頃 1次評価、2次評価案について委員調整
H26年9月頃 3次評価案について委員調整
H26年11月 第31回審議会にて1次・2次・3次評価案報告

【2次評価】

・2次評価において、大阪全体の男女共同参画の進捗をみるためには、大阪府だけの取組だけでなく、市町村や国の取組などを総合的に勘案し、それぞれの役割においてどの分野を充実・強化させていけばいいのか、といった観点から検証する。

・左記の、大阪の男女共同参画の進捗を示す指標に関して、どのような評価基準が適切かについては、審議会において検討する。

【3次評価】

・大阪全体として男女共同参画の促進を図るため、大阪府に対しては、施策の方向性の提示、市町村や国に対しては、働きかけや要望という形で提言し、次期プランの方向性につなげる。